

榛名神社社報

発行日 平成十年七月十五日
発行所 沼田市榛名町一八五一
電話 三三六 四五一
発行人 金子浩隆



榛名神社由緒

榛名神社は、沼田・利根発祥の地に鎮座し、三柱の神が祭られている。
埴山姫の命 **みよ**
日本武尊命 **やまのり**
菅原道真命 **すげのちみ**
諏訪大神 **すづみ**
一柱
日本神尊は上野郡名栗利根の部に從一位至高明神として滝根の栗林に鎮座せられ、菅原道真命は從三位雅明神として根原（現在の社地）に祀られていた。山姥命は享祿三年（一五三〇）に沼田万鬼齋騒が幕府城から倉内郷に遷る時、そこに祀られていた至高明神を城の西下の雅明神の社

社頭講話

名譽宮司 金子安平

敬神婦人会への誘い

我が榛名神社には群馬県下で唯一の敬神婦人会（略して敬婦云々）が活躍中である。全国から見れば近頃、全国氏子総代会を協立して日本の発展のために活躍中である。持さん、敬神婦人会は何故必要なのでしょう、か、いや何を私等一人では生かさないのです。特に日本人は昔から隣り組とが結びつかう云う下部組織が育てられた。その組織は古い伝統を持ち、新し組織をもち、日本を育て、来た生かすものです。
だが終戦によってこの地域組織が破られ、一人一人が自独立・民主自由の名の下にばらばらになつて云われて片付けられて了つたのです。しかし戦後五十年経つと上野風の強い心、優しい人情が自然に思い出されて来たのです。
ないといふ事からお寺を再び大切にしなければいけないと云ふ事が盛りあがつて参り、〇〇議とかが談話連とかが出来たの一つとして敬婦も出来た訳です。
榛名神社敬神婦人会は榛名神社の御成光を広げ、氏子中に広めるのが使命です。
榛名神社は氏子の生命財産を守り、子孫の教育・繁栄を連れて下さるお宮として永い間利根沼田の人々から崇敬されて参つた事は御承知の通りです。
この神社の御成光を広げるのが我が敬婦です。
（現在三〇〇名）の目的は「生き甲斐を感じる」（現在三〇〇名）の目的は「生き甲斐を感じる」

に合わせ、顕察の妻の産土神である榛名大権現（埴山姫命）を勧請して三神を一柱に祀り神社の名前を「榛名神社」と西の社とした。
諏訪大神神社の西の諏訪神社を明治四十一年に合祀した。
土岐氏は代々城主の尊崇を受け、特に本殿は元和元年真田伊豆守正永公の奉祀であり、木造大鳥居は老中本多伯耆守正永公の奉祀である。
明治六年（一八七二）、昭和二年（一九一七）に比喩したのであるが、昭和二十一年に社格廃止以降は宗教法人となり利根沼田の総鎮守と称せられている。

人」と云えましょう。
人には夫々喜びがあり悩みもあります。しかし、一番大切な事は人生に生き甲斐を持つと云う事です。
生き甲斐とは健康であるのお役に立つ事です。人の為につき事が生き甲斐です。
最近生涯学習の議論が盛んですが日々の感じ方は日々共に生きている事、第二は米国では敬愛・日本では感謝と答えては日本では昔から一馬鹿でも善者がよく「んす」と云つてますね。
敬婦は先ず健康、信心する人は丈夫と昔から云われています。
自分の命を自分だけのものと思つてはいけません。遠い先祖様から頂き孫へ伝へていく大切な命です。
敬婦の人々には「お日様」を拜んではいけないです。お日様のように、明るく、円満な心、依怙のない正しい心が持ち込まれます。そんな心は自然と健康に恵まれ、お金にもならない人生になります。

両陛下を奉迎する

第四十九回国植樹祭に親しく天皇皇后両陛下はお出下され、地球環境を浄化する第一線にお立ち下され。
平成十年五月九日午後五時五十分、お車は名取をくだされ、神社裏道の親道を通過。その奉迎のため多くの人が集まりました。
平水・薄桜の二町三ヶ町の区民が首を垂してお待ち申し上げ、更に互美郡神社庁支部、沼田根神社庁支部の人々まで加つた奉迎は嬉しい極みです。
両陛下は御機嫌美しく、このやかに御会釈を賜りました。
両陛下は御機嫌美しく、このやかに御会釈を賜りました。
両陛下は御機嫌美しく、このやかに御会釈を賜りました。
両陛下は御機嫌美しく、このやかに御会釈を賜りました。

平成十年 祭事 歴

- 一月一日 歳旦 祭
- 二月一日 月次 祭
- 二月一日 大利根の里の祭
- 二月一日 紀元祭
- 三月一日 月次 祭
- 四月一日 月次 祭
- 四月八日 例大祭
- 四月八日 神主埴山姫命の御勤 鎮座より、この日が御奉定められた一年で一番大切な祭事。元氣が定まるので、神社庁より獻幣を受け、多勢の参列の

下、五穀豊穰、氏子の繁栄と世界平和が祈願される。太々神楽の奉納も行われ、
五月一日 月次 祭
六月一日 月次 祭
六月三日 六月大祓（夏越の忌）
六月六日 上半年の、そして師走大祓は一年すべてを、穢れを払い去る儀式である。宮司とともに参列者が大祓の舞、観を繰り去る儀式である。
七、ワラでできたツクツクニ入れ、川に流す。
七月一日 月次 祭
八月一日 月次 祭
八月三、四、五日 恒例大祭

「持さん」の名で親しまれている振舞祭は、京都の八坂神社の生魂天の祭礼からこつたものである。沼田では徳川時代に須賀神社（當時は生魂天王宮）の祭典であったが、明治十年頃、祭の発祥の地、榛名神社との合同の祭となり、現在では沼田全体の祭として、また北関東一の発祥地として有名となった。
榛名さまが神輿におのりになり、氏子地域を巡幸され、四日には、御返還にて恒例大祭が納り行れる。



九月一日 月次 祭 風祭
風祭は地元宗廟組合の主導により九月月次祭と合わせて執り行われる。
境内の大きな木に天高くおぼん、んを揚げ風の神様津彦・津姫の命をまつ、秋の収穫を迎え、荒き風、悪しき水の害を受けぬよう祈願する。
九月四日（旧七月二日）諏訪 祭
明に合祀された諏訪大神のお祭、沼田全体がお諏訪様の生といたより、この祭は沼田、田のお祭であつた。大正氏神の祭ではないのです。一週り小で行われた。大正